

# 板橋福祉輸送特区

都道府県名：

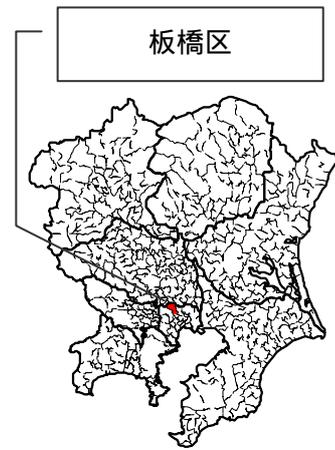
東京都

申請主体名：

板橋区

区域の範囲：

東京都板橋区の全域



特区の概要：

板橋区では、平成 15 年度より 13 カ年計画でバリアフリー総合計画「すべての区民が自由に行動し、社会参加できるまち」を計画の理念とし、計画の重点基本目標の一つ、多様な交通機関を活用した「STS・移送サービス」の充実を推進している。このような中、要介護者、身体障害者等のうちの移動制約者に係る十分な輸送サービスを確保するため、輸送可能な車両をセダン型まで拡大し一層の地域福祉サービスの向上を図る。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

